

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 永健会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県川口市川口3-2-1-102

(3) 設立認可年月日 平成6年 6月 7日

(4) 設立登記年月日 平成6年 9月 20日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし	1110205351		一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
診療所	医療法人 永健会 仁愛医院	1110205351	埼玉県川口市川口 3-2-1-102	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	該当なし			入所定員 0名 通所定員 0名
介護医療院	該当なし			入所定員 0名 通所定員 0名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
ふれあい訪問看護ステーション	埼玉県川口市元郷1-23-2	現在休業中

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 24日 令和3年度決算の決定、理事報酬の改定
令和 5年 7月 28日 令和5年度事業計画及び収支予算の決定

様式3-2

法人名 医療法人 永健会

所在地 埼玉県川口市川口3-2-1-102

貸 借 対 照 表

(令和5年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	565,055	I 流動負債	82,496
II 固定資産	114,236	II 固定負債	0
1 有形固定資産	89,162	負債合計	82,496
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	24,997	科目	金額
		I 出資金	3,000
		II 積立金	593,796
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	596,796
資産合計	679,292	負債・純資産合計	679,292

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 永健会

所在地 埼玉県川口市川口3-2-1-102

損 益 計 算 書

(自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	520,020
2 事業費用	601,729
本来業務事業損失	81,709
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	81,709
II 事業外収益	51,544
III 事業外費用	30,164
IV 特別利益	1,630
V 特別損失	
税引前当期純損失	31,795
法人税等	70
当期純損失	31,865

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 永健会
所在地 埼玉県川口市川口3-2-1-102

財産目録
(令和5年7月31日現在)

1. 資産額	679,292 千円
2. 負債額	82,496 千円
3. 純資産額	596,796 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	565,055
B 固定資産	114,236
C 資産合計 (A+B)	679,292
D 負債合計	82,496
E 純資産 (C-D)	596,796

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

送人名 医療法人 永健会
 所在地 埼玉県川口市川口3-2-1-102

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事の親族が代表者 である法人	[REDACTED]	[REDACTED]	210,246	不動産賃貸業	不動産の賃借	保証金の差入	-	差入保証金	23,100

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1. 当法人 [REDACTED] の親族が代表取締役である法人。
2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
「該当なし」							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 永健会
理事長 竹中 健智 殿

私は、医療法人永健会の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月26日

医療法人永健会

監事 張鳳珍